

参考：平成21年3月以降開始した各種割引概要

平成21年3月28日開始

- A：休日特別割引：都市部（最大30%又は50%割引）、地方部（5割引で1000円上限）
- B：一般有料道路（一部除く）への時間帯割引拡大

平成21年3月30日開始

- C：平日昼間割引：100km以内の利用で大都市近郊区間を除く地方部が最大30%割引（1日2回まで）
- D：平日夜間割引：最大30%割引（4時から6時、20時から24時に拡大）

平成21年4月1日開始

- E：大口・多頻度割引：契約単位割引の要件緩和

平成21年4月29日開始

- A：休日特別割引：特定インター間を乗り継いだ場合に、大都市近郊区間を除く地方部に係る割引後料金を合算して1000円上限を適用

平成21年5月13日開始

- F：特別区間割引：個別路線や区間の割引（圏央道、恵那山トンネル区間等）

平成21年7月4日開始

- G：休日バス割引：登録されたバスの休日のご利用を30%割引（ETCコーポレートカードでのお支払いに限ります。）

（登録要件）

道路運送法の許可を受けて一般乗合旅客自動車運送事業又は一般貸切旅客自動車運送事業を営業者が、所有または使用する車両で、それぞれの許可に係る運行をする場合

普通自動車のうち、乗車定員が11人以上のもの

\*平成21年5月13日より受付開始

\*平成21年6月12日現在、登録件数 東日本228件 中日本212件 西日本316件

平成21年7月8日開始

- C：平日昼間割引：100kmを超えた利用の場合、最大100km相当分を最大30%割引
- H：通勤割引：100kmを超えた利用の場合、最大100km相当分を最大50%割引